厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

第5回社会福祉施設職員等退職手当共済制度の在り方に関する検討会 令和8年11月2日	資料2

制度の基本的な在り方に関わる課題について

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

制度の基本的な在り方に関わる課題について

本検討会での議論においては、当該制度が、①完全賦課方式であること、②給付が長期加入に伴い増加する一方で掛金が一律であるという制度の基本的な在り方に関わる御意見もあった。

今後、更なる社会経済情勢の変化も見込まれる中、制度の持続可能性をより高めるために、こうした課題を踏まえた論点についても整理を行う。

【人材定着を目指す制度としての長期勤続の評価及び給付水準の在り方、法人の経営の持続性に配慮した制度運営の在り方に係る論点】

○ 掛金額及び給付水準の選択制の導入

- 見直しの方向性において、本退職手当共済制度の持続可能性の確保や掛金の引上げ幅の抑制、他制度との均衡等を踏まえ、給付水準の見直しとしている一方、検討会において、職員の処遇改善や長期勤続を評価する観点から可能な限り支給水準を維持することについても意見があった。
- 法人の規模や経営状況が様々であることに加えて、意欲的に人材確保・定着に取り組む事業主の選択肢を増やす観点から、一律の給付水準や掛金の設定ではなく、給付水準に見合った追加的な掛金を納付することにより、追加的な給付が受けられる仕組みを導入すること、または、現在は認められていない中退共との重複加入を認めることといった見直しを図ることについてどう考えるか。

【財政運営の枠組みの在り方に係る論点】

○ 掛金額・給付水準の設定方法の明確化

- 検討会において、制度の収支均衡を自動的に確保するような調整メカニズムを構築すべきといった意見があった。
- 掛金額及び給付水準について、例えば加入者数の減少や勤続年数の長期化等による財政への影響を一定の指標に基づき調整するなど、制度運営の透明性を高めるとともに、事業者が中長期的な経営計画や人材確保策を立てやすくする観点から、掛金額・給付水準の設定方法について明確化することについてどのように考えるか。

○将来の財政変動に備えた財政方式の在り方

- 検討会において、財政方式について、「現在の完全賦課方式を維持できるのか検討が必要」、「少子高齢化の人口構造の変化のなかで賦課方式の課題が顕在化している。今後2040年に向けてさらなる影響が予想される中で、単純に積立方式にすれば良いということでもなく、積立方式のメリット・デメリットを踏まえ検討していく必要がある。」、「賦課方式ではその年の掛金でその年の給付を賄うことになるため、その年の経済が大きく変わった時にも維持できるかが問われる。積立金のようなショックアブソーバー（緩衝装置）を持つことも一つの考え方。」との意見があった。
- 財政方式については引き続き賦課方式を維持する一方、将来の財政変動リスクへの対応力を高めるとともに、急激な掛金変動を抑制し、事業者が安定的な経営見通しを持てるようにする観点から、財政運営に一定の積立金を確保することについてどのように考えるか。